

公益財団法人ひろしま産業振興機構 情報セキュリティ基本方針

公益財団法人ひろしま産業振興機構（以下、「機構」）では、当機構の事業利活用者など地域の中小企業等の重要な情報を取り扱っております。

これらの情報資産を様々な脅威から防護するとともに、安全対策を推進し、地域の信頼を維持・確保し、さらに産業の振興に寄与するため、当機構における、情報セキュリティ基本方針を定め、取組みの指針といたします。

- (1) 情報セキュリティ対策に取り組むために必要な体制を確立します。
- (2) 情報セキュリティ対策の基準として情報セキュリティ対策基準を策定し、その実行のための手順等を盛り込んだ実施手順を策定します。
- (3) 当機構の保有する情報資産を適切に管理します。
- (4) 情報セキュリティ対策の重要性を認識し、当該対策を適切に実施するために、職員等に対し必要な教育を実施します。
- (5) 情報セキュリティに関する法令等及び当機構の事業利活用者等の関係者との契約に関する違反及び情報セキュリティ事故への対応のための体制を整備し、その影響を低減します。
- (6) 情報セキュリティ対策の実施状況の自己点検等を通して、継続的に対策の見直しを実施します。
- (7) 全ての役職員は、情報セキュリティの重要性について共通の認識を持ち、業務の遂行に当たって情報セキュリティ基本方針、情報セキュリティ対策基準及び情報セキュリティ実施手順を遵守します。また、これらの違反者に対しては、違反した事項の重要度を判断し、厳格な措置をとります。